

事務連絡
令和7年3月31日

公益社団法人 日本建築士会連合会 御中

国土交通省住宅局参事官（マンション・賃貸住宅担当）

マンション大規模修繕工事の発注等に関する相談窓口について

今後、建設後相当の期間が経過した高経年のマンションの急増が見込まれる中、管理組合において修繕積立金を安定的に確保しつつ、適切な大規模修繕工事を実施することで、マンションの長寿命化を図っていくことが重要です。

マンションの大規模修繕工事の発注等に関する管理組合や区分所有者の方からのご疑問やご相談については、別添の相談窓口において助言等を行っており、これらの相談窓口を活用いただくことが有効です。

添付のとおり、マンション関係団体に対し、管理組合に対する相談窓口の周知への協力を依頼する通知を行ったところですので、参考までに情報提供させていただきます。